

広野町の小中学校2学期の再開に向け、 通学路の除染工事を先行的に実施します。

汚染状況重点調査地域に指定されている広野町は、「広野町除染実施計画」を策定し、除染工事に取り組んでおりますが、このたび、その除染対象である国道6号についても、平成24年度第2学期の再開に向け、通学路区間の除染工事を先行的に実施することとしました。

については、今回の国道6号の除染工事(通学路区間)の実施にあたり、下記の日程で工事状況を公開いたしますので、お知らせします。

今回の広野町内国道6号の除染工事は、直轄国道で初の取り組みです。

実施予定日 : 平成24年 8月23日(木) 14時～15時

実施場所 : 国道6号 福島県双葉郡広野町大字下北迫 地内
(広野町役場前交差点北側 別紙位置図 参照)

実施内容 : 歩道除染(通学路区間)
側溝除染(通学路区間)

※ なお、現地工事見学を希望される方は、下記問い合わせ先に、事前に申込みいただきますよう、ご協力お願いいたします。

※発表記者會等 : いわき記者会、いわき記者クラブ、南相馬市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所
TEL 0246-23-2211(代表)
副所長 藤崎 哲也(内線 205)
建設専門官 小笠原 清(内線 402)

位置図



駐車場は、広野町役場駐車場をご利用ください。